

設 計 概 要 書

■量子科学技術研究開発機構（千葉地区） RI棟・第2研究棟解体設計

1. 業務概要

- 量子科学技術研究開発機構（千葉地区）構内のRI棟・第2研究棟の解体設計を行う。

1) 解体建物等の概要

- ①R I 棟：鉄筋コンクリート造地上・2階建 昭和35年竣工
（建築面積：1093.65㎡、延床面積：2158.85㎡）
- ②第2研究棟：鉄筋コンクリート造地上・4階建 昭和42年竣工
（建築面積：532.00㎡、延床面積：1812.00㎡）
- ③付属棟（煙突）：煙突詳細図参照

2) 各種インフラの概要

上水道管、井戸水管、排水管、煙突、電力ケーブル（管路含む）、通信ケーブル（LAN、電話、火災報知設備、放送設備等）、街路灯等

2. 基本整備方針

- RI棟・第2研究棟の解体設計を行う。
- RI棟・第2研究棟解体後、新たな研究施設の建設用地とするため、解体後は更地になるよう計画をすること。
- RI棟・第2研究棟の建屋内部については、石綿分析調査を行うこと。
分析調査の結果、石綿が検出された場合は、建屋内部の石綿撤去を含め設計すること。建築設備を除く建材については別途調査済である。
なお、外壁については当機構にて別途調査済であり、必要に応じて調査結果を開示する。
- 別図で示す範囲の上水道管、井戸水管、排水管、煙突、電力ケーブル（管路含む）、通信ケーブル（LAN、電話、火災報知設備、放送設備、中央監視設備等）、街路灯、撤去等の周辺環境整備（インフラ）設計を行う。特高変電所配電盤、電話交換機設備（研修棟）、放送設備（本部棟）、中央時計設備（第1研）等の計画（休止処置）を行う。なお、必要に応じて、仮設備も計画すること。
- 別途契約の「第2研究棟・RI棟の解体に係る切り回し設計」の受注者と設計内容等の連絡・調整を密に行い、協力のうえ所定の履行期限内に設計業務を完了させること。
※令和8年12月末までに積算、図面等を完了させること
- 設計範囲の樹木類について、移植及び伐採抜根を含め計画をすること。
- 量子科学技術研究開発機構（千葉地区）には、業務上日常的に乗用車、搬出入用トラック、タンクローリー、歩行者等が通行しているので、導線を確保し通行に支障のないよう計画すること。

3. 業務内容

- RI棟（放射線管理区域あり）・第2研究棟・付属棟（煙突）の解体設計
- 建物解体後の整地設計
- 駐輪場、現場打ち擁壁等の撤去及び街路灯の移設、樹木等の移植及び伐採抜根等の設計
- 解体建物に接続されている各インフラの閉栓設計（バイパス工事含む）
- 工事時に必要な各官庁への届出の有無 ※必要に応じた打ち合わせ等を含む。

4. 注意事項

- ・関係法令・規則を満たす計画とすること。
- ・当該業務対象建物は放射線管理区域を有するたてものであるため、業務実施にあたり現地調査などで管理区域立ち入りが必要な場合は監督職員の承認を得ることとしてください。
- ・施工場所に放射線管理区域が含まれる場合は、放射線管理区域への立入者を監督職員に連絡し、工事前に放射線管理区域への立ち入りの承認を得ること。また、密封されていない放射性同位元素を使用する放射線管理区域に持ち込んだ資機材等を放射線管理区域外に持ち出す場合には、汚染検査を行うこと。
- ・RI棟は、放射線管理区域を含むため、放射線障害の防止に関する法律及び関連法令並びに当機構の放射線障害予防規程等を遵守すること。
- ・環境に配慮した技術を積極的に利用し、コストの低減を図る。
- ・近隣住民に近接しているため、低騒音・低振動機器を使用する計画を図る。
- ・業務上、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- ・本業務に伴う関係官公庁への提出・申請書類作成作業、及びこれらに係る費用は、全て受注者負担とする。また、発注者が行う申請手続きを代行して行うものとする。
- ・設計に当たっては、監督職員、及び当機構関係者との打合せを十分に行い、現地調査及びヒアリング等の結果を踏まえた上で、本説明書に記載した事項を考慮して、設計を実施すること。

部課（室）名 安全管理部 建設工務課
要求者氏名 片岡 尚吾